

平成31年第4回（通算735回）中山町農業委員会会議録
平成31年4月1日午前10時50分、中山町役場大会議室において平成31年第4回（通算735回）中山町農業委員会総会を招集する。

○出席した委員 仮議席番号／本議席番号

⑥／1) 東海林一 ⑤／2) 庄司正 ①／3) 横山昭義
⑦／4) 今野宏 ③／5) 秋葉利美 ⑨／6) 高橋富貴子
②／7) 折笠満 ④／8) 秋葉俊博 ⑧／9) 石沢伸悦

●会議の事件は次のとおり

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会長の互選について
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 会長職務代理者の互選について
- 第 5 議席の決定について
- 第 6 議第17号 農地常任委員会及び農政常任委員会の設置について
- 第 7 常任委員の決定について
- 第 8 常任委員長及び副常任委員長の互選について
- 第 9 農地利用最適化推進委員候補者評価委員会における候補者評価について
- 第10 議第18号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

高内局長 ただいまから第4回中山町農業委員会総会を開会いたします。臨時議長が選出されるまでの間、司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の高内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の総会は、新農業委員として初めての総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、中山町長が招集いたしました。それでは、日程によりまして本日の総会を進行いたします。

中山町長から挨拶がございます。町長、よろしくお願いいたします。

町長 本日の総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、厳しい農業情勢の中、町政発展のためこの度農業委員の職をお引き受けいただきまして、厚くお礼を申し上げます。2022年3月末までの3年の任期ということではありますが、よろしくお願い申し上げます。

本日新たな農業委員会が誕生したわけですが、最初の農業委員会総会は会長及び代理がまだ決まっていないことから、市町村長が招集することとされており、本日総会を開催させていただいたものであります。

さて、平成28年度より農業委員会は公選制から首長専任制へと大きな制度改正が行われ、新たに農業委員会により選任された農地最適化推進委員と共に、地域における人と農地の効率的な組み合わせと農地利用最適化の推進へのご尽力いただいたところであります。

制度改正と農業委員の改選期が丁度重なったこともあり、全国で最も最初に新制度下で走り出した農業委員会の一つとして、活動を模索されて来た中、改選を迎えることとなりました。

今後とも、農業委員会憲章の理念に従い、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって農地利用の最適化をめざし、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等にと、更なるご活躍が求められることとなりますが、中山町の優良な農地の確保と効率利用のために、よろしくお願いするものであります。

皆様方は、農業について豊かな知識とご経験をお持ちの方であり、これからの町の農業の振興発展のため、ぜひ農家の方々の期待に応えてくださるよう、また中山町の農政に更なるお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

高内局長 町長はこれにて退席いたします。

高内局長 本総会は、新しい農業委員会として初めての総会です。会長が互選されるまでの間、臨時議長を置くこととなりますので、事務局より臨時議長を指名したいと思いますが、いかがですか。

[異議無しの声]

高内局長 それでは折笠満委員、議長席へお願いします。

臨時議長 登壇

臨時議長 ただいま指名のありました、折笠です。
会長が決まるまでの間、議長の任を務めます。御協力の程よろしく
お願いいたします。
現在9名が出席しており定足数に達しておりますので、只今から平成31年第4回（通算735回）中山町農業委員会総会を開
会します。ただちに、本日の会議を開きます。

臨時議長 日程第1、仮議席の指定についてを行います。
仮議席は、ただいま着席のとおりとしたいと思いますが、御異
議ございませんか。

[異議無しの声]

異議無しと認めます。よって仮議席は、ただいま着席のとおり
とします。

臨時議長 日程第2、会長の互選について を行います。
指名推薦により会長を選出したいと思いますが、御異議ござい
ませんか。

[異議無しの声]

異議無しと認めます。よって会長の選出方法は、指名推薦とし
ます。指名推薦の指名につきまして、どなたか会長を推薦される
方はいますでしょうか。

3番委員 会長に石沢委員を推薦します。

臨時議長 ただいま、石沢委員を会長に指名推薦する旨の発言がありましたが、他にどなたかを推薦する方はおりますか。では石沢委員を会長とすることに異議がある方はおりますか。

[異議無しの声]

臨時議長 それでは異議無しとし、石沢委員が会長に互選されました。互選されました本人が、議場におりますので告知します。会長が選出されましたので、議長を交替します。皆さんの御協力ありがとうございました。会長、議長席に登壇願います。

————— 臨時議長 降壇 —————

————— 会長 登壇 —————

議 長 日程第3、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第13条第2項の規定により議長において、庄司正委員、今野宏委員を指名します。

議 長 日程第4、会長職務代理者の互選についてを議題とします。
指名推薦により会長職務代理者を選出したいと思いますが、御異議ございませんか。

[異議無しの声]

異議無しと認めます。よって会長職務代理者の選出方法は、指名推薦とします。指名推薦の指名につきまして、どなたか会長職務代理者を推薦される方はいますでしょうか。

3番委員 会長職務代理者に東海林委員を推薦します。

議 長 ただいま、東海林委員を会長職務代理者に指名推薦する旨の発

言がありました。他にどなたかを推薦する方はおりますか。では東海林委員を会長職務代理者とするに異議がある方はおりますか。

[異議無しの声]

議長 それでは異議無しとし、東海林委員が会長職務代理者に互選されました。互選されました本人が、議場におりますので告知します。

議長 日程第5、議席の決定についてを議題とします。議席は、会議規則第7条の規定によりクジで定めることとなっています。慣例により、会長の議席は最終議席、会長職務代理者の議席は1番となっておりますが、会長の議席を9番、会長職務代理者の議席を1番にすることに異議ありませんか。

[異議無しの声]

議長 異議無いものと認め会長の議席を9番、会長職務代理者の議席を1番と決定します。それでは、議席1番、議席9番を除きクジを引いてもらいます。最初に本抽選のクジを引く順序を決めるクジを仮議席順に引いてもらいます。事務局が回りますので、クジを引いて事務局にみせてください。

(クジと抽選箱の確認)

[クジ引き]

議長 次に本議席決定のクジ引きを行います。予備抽選のクジの順番に事務局が回りますので、予備抽選のクジの番号を確認した後、本抽選のクジをお渡ししますので引いてください。そのクジに記載された番号が議席となります。

(クジと抽選箱の確認)

[クジ引き]

議長 議席が決定しましたので、番号のとおり議席を入れ替えます。
その間、休憩とします。

確定した本議席に全委員が移動

議長 再開します。日程第6、議第17号 農地常任委員会及び農政常任委員会の設置について事務局より説明させます。

鈴木主査 先般3月28日の懇談会の席で農地常任委員会と農政常任委員会の2つの常任委員会を設置するということで決定させていただきました。

原案のとおり所掌事務を定めてよいか、ご審議よろしくお願いたします。

議長 ただ今の件について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

これで質疑を終結し、本議案の採決に移ります。

日程第6、議第17号 農地常任委員会及び農政常任委員会の設置について、原案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

全委員挙手

議長 異議ないものと認め、本議案は原案のとおり可決しました。

議長 日程第6、常任委員の決定についてを議題とします。

全委員が常任委員会に所属するものとし、各委員がいずれの常任委員会に所属するののかにつきましては、慣例に従い、常任委員会の設置者である会長が指名することとしてはいかがですか。また、所属する農業委員会は、任期の半分が経過した際に

もう一方の常任委員会へ移ることが慣例となっております。つまり、現在の農地常任委員会の構成員が1年半後にそのまま農政常任委員会、逆に、農政常任委員会の構成員が1年半後に農地常任委員会となります。このような形式にしてはいかがですか。

[異議無しの声]

議長 では、そのように決定します。所属の選定を行いますので、その間休憩とします。

[所属検討]

議長 再開します。それでは、各常任委員会の所属を発表します。農地常任委員会から議席番号と氏名を発表します。農地常任委員会は、3番横山昭義委員、5番高橋富貴子委員、6番秋葉利美委員、8番秋葉俊博委員、そして、私石沢の5名と致します。農政常任委員会は、1番東海林一委員、2番庄司正委員、4番今野宏委員、7番折笠満委員と致します。

議長 日程第8、常任委員長および副常任委員長の互選についてを議題といたします。

常任委員長及び副常任委員長の選出方法につきましては、農地常任委員会及び農政常任委員会の委員決定後に所属する常任委員会で互選することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[異議なしの声]

議長 異議なしと認めます。よって、常任委員長及び副常任委員長の選出方法につきましては、常任委員会で互選することといたします。農地常任委員会は秋葉俊博委員、農政常任委員会は東海林一委員にとりまとめと報告をお願いします。それでは、別室で互選の協議をお願いします。農地常任委員

会はこのまま大会議室で、農政常任委員会は202会議室へ移動し、協議を行ってください。委員全員が議場へ戻るまでの間、休憩とします。

〔両委員会の互選協議終了後〕

議長 再開します。両常任委員会の委員長に互選された委員より、互選の結果について御報告をお願いします。まず、農地常任委員会からの報告をお願いします。

8番委員 農地常任委員長を横山昭義委員に、副委員長を秋葉利美委員になっていただくこととなりました。

議長 わかりました。続いて農政常任委員会からの報告をお願いします。

1番委員 農政常任委員長を私東海林がすることに、また、副委員長を庄司正委員になっていただくこととなりました。

議長 ただ今、農地常任委員会においては、委員長に横山昭義委員、副委員長に秋葉利美委員を、農政常任委員会においては、委員長に東海林一委員、副委員長に庄司正委員を互選したとの報告がございました。選出された委員の皆様におかれましては、よろしく願い申し上げます。

議長 日程9、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会における候補者評価についてを議題とします。

中山町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会運営要綱に基づき、会長職務代理者及び会長が指名した4名以内の農業委員が評価者となり、候補者がふさわしい人物か評価し、会長に報告していただくこととなっています。会長職務代理者以外に評価委員として指名する委員を選定しますので、その間休憩とします。

[指名委員検討]

議長 再開します。それでは、会長職務代理者以外の4名の委員を指名します。2番庄司正委員、3番横山昭義委員、4番今野宏委員、6番高橋富貴子委員、以上の4名を指名いたします。それでは、会長職務代理者と指名のありました4名の委員は103会議室へ移動し、農地利用最適化推進委員候補者の評価をお願いします。農地利用最適化推進委員候補者評価委員会委員全員が議場へ戻るまでの間、休憩とします。

[農地利用最適化推進委員候補者評価委員会 終了後]

議長 再開します。農地利用最適化推進委員候補者評価委員会委員長東海林一委員より、評価結果の報告をお願いします。

1番委員 農地利用最適化推進委員候補者評価委員会にて評価を行った結果、候補者全員について、委嘱することは妥当であると判断がなされました。

議長 ただ今、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会委員長より、候補者全員が委嘱することについて妥当との報告がございました。

議長 日程10、議第18号 農地利用最適化推進委員の委嘱について事務局より説明させます。

鈴木主査 農地利用最適化推進委員の委嘱について説明した。

議長 只今、説明ありました件について、これより質疑に入ります。

[質疑なし]

議長 これで質疑を終結し、本議案の採決に移ります。
日程第10、議第18号 農地利用最適化推進委員の委嘱つ
いて原案のとおりとすることに賛成する方は、挙手を願いま
す。

————— 全委員挙手 —————

議長 異議ないものと認め、本議案は原案のとおり可決しました。

以上で、本日の全議案の審議を終了しましたので、本会議を閉会します。

議決した事件は次のとおり

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会長の互選について
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 会長職務代理者の互選について
- 第 5 議席の決定について
- 第 6 議第17号 農地常任委員会及び農政常任委員会の設置につ
いて
- 第 7 常任委員の決定について
- 第 8 常任委員長及び副常任委員長の互選について
- 第 9 農地利用最適化推進委員候補者評価委員会における候補者評価
について
- 第10 議第18号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成 年 月 日

臨時議長

議事録署名委員

議事録署名委員